

富津市在宅医療・介護連携推進会議 会議録

1	会議の名称	平成30年度第2回富津市在宅医療・介護連携推進会議
2	開催日時	平成31年3月11日 18時30分～19時05分
3	開催場所	富津市役所5階502・503会議室
4	審議等事項	(1)在宅療養と在宅看取りのガイドブック(案)について 在宅医療・介護連携 ワーキンググループより (2)地域住民への認知症施策の周知活動について 認知症施策部門 ワーキンググループより
5	出席者名	(委員) 三枝奈芳紀、有江直樹、細井尚人、田中計、川口哲也、熊切篤、水町裕義、大島拓二郎、丸尚子、宮野京子、村田泉、須藤淳子、夏目剛志、渡辺政基、秋川裕康、和泉喜章、早川清子、花澤光洋、三枝裕文、藤野雅一、下間節子、藤寄勉 (事務局) 中山貴弘、篠田優子、磯貝勇一、西野雅則、飛澤賢宏
6	公開又は非公開の別	<u>公開</u> ・ 一部非公開 ・ 非公開
7	非公開の理由	富津市情報公開条例第23条第 号に該当 (理由)
8	傍聴人数	0人(定員2人)
9	所管課	健康福祉部介護福祉課 高齢者支援係 電話 0439-80-1300
10	会議録 (発言の内容)	別紙のとおり

平成30年度第2回富津市在宅医療・介護連携推進会議 会議録

発言者	発言内容
<p>事務局 (中山補佐)</p>	<p>定刻となりました。</p> <p>本日欠席される旨ご連絡をいただいている方を除き、お集まりいただいております。</p> <p>ただ今より、平成30年度第2回富津市在宅医療・介護連携推進会議を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、委員25人のところ22人のご出席をいただいております。</p> <p>また、議事録作成のため、会議の内容を録音させていただいておりますので、ご了承くださるようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、お手元の次第により、進めさせていただきます。開会にあたり、三枝会長からごあいさつを申し上げます。</p>
<p>三枝会長</p>	<p>皆様こんばんは。</p> <p>それでは、富津市在宅医療・介護連携推進会議をはじめさせていただきます。</p> <p>12月に第1回の会議を行いまして、それぞれのワーキングの会合を経て本日はまとめということで会議を進めさせていただきます。それぞれのワーキングからの報告がございます。</p> <p>富津市の住民が安心して在宅で過ごせるような環境をつくりていきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
<p>事務局 (中山補佐)</p>	<p>ありがとうございました。富津市在宅医療・介護連携推進会議設置要綱第6条に「会長は議長となる」と規定されていますので、三枝会長に議事進行をお願いいたします。</p>
<p>議長 (三枝会長)</p>	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>初めに、私から、本日の会議の議事録署名委員の指名を</p>

<p>事務局 (中山補佐)</p>	<p>いたします。水町先生、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議次第に沿って、進めさせていただきます。</p> <p>議題第1号 「在宅療養と在宅看取りのガイドブック（案）について」を議題とします。</p> <p>事務局に説明を求めます。</p> <p>在宅医療・介護連携のワーキンググループにおいて「在宅療養と看取りのガイドブック（案）」について検討いただきました。富津市在宅医療・介護連携推進会議設置要綱、第7条第7項に「グループ長は、会議における協議結果を連携推進会議に報告しなければならない」と規定されていますので、在宅医療・介護連携のグループ長である三枝会長から報告をお願いいたします。</p>
<p>三枝 グループ長</p>	<p>それでは、在宅医療介護連携のグループ長といたしまして在宅療養と在宅看取りガイドブック（案）について説明させていただきます。資料をご覧ください。</p> <p>前回の資料をお配りしていると思いますが、それについて議論しまして、内容の網掛けの部分（会議録では「」で表記してあります。）が変更または追加されたところです。網掛けのない部分はワーキンググループで検討したところ妥当であろうと判断いたしました。</p> <p>1 ページ、2 ページは変更ございません。</p> <p>3 ページ、「在宅医療を支える専門職」となりました。在宅療養は、医療関係者「等」がチームとなって自宅での生活を支えてくれます。「等」が入ります。</p> <p>歯科医師につきましては、「最後まで口から食事を摂れるように」口腔内をきれいに保つことは、嚥下障害や誤嚥性肺炎の予防にもつながり、とても大切なことです。自宅での「歯科治療（むし歯・歯周病・入れ歯）」、口腔ケアなどを行います。</p>

歯科衛生士といたしましては、「口腔機能が低下すると摂食嚥下が円滑にいきません。口腔ケアの依頼を受けご自宅を訪れます。当日は、面談から始め、口腔清掃指導を行います。歯科治療が必要かどうか判断します。口腔ケアから食支援を行います。」。

訪問看護師では、「自宅でよりよい生活を送れるよう、患者の主治医の指示書に基づいた医療処置（点滴・カテーテル交換・注射）を行ったり、健康状態をチェックし、主治医と連携を図ります。また、食事や排泄、清潔保持のサポートや、終末期には痛みのコントロール、緩和なども行います。」。

4 ページに移りまして、薬剤師では、自宅を訪問し、薬がきちんと決められたように飲まれているかどうか、薬の飲み合わせや副作用の問題はないかなどをチェックし、「その方に合った薬の飲み方を考えて、提案してくれます。」。

理学療法士では、「立つ、歩く、起き上がるなどの動作の訓練や指導で身体活動の回復を促します。また、これらの動作を助ける福祉用具の選定や住宅改修の助言等を通して、住み慣れた自宅や地域での生活の維持・改善を援助します。家族への介助方法のアドバイスや指導も行います。」。

作業療養士では、「食事動作やトイレ動作、入浴、着替え、家事動作などの練習や行いやすい環境を設定し、日常生活の維持・改善を援助します。その他、認知症や精神面の問題に対して状況を把握し、家族などに対して接し方のアドバイスや指導を行うこともあります。」。

言語聴覚士では、「コミュニケーション能力改善のために発声練習や読み書きの練習を行ったり、文字盤や補聴器を使用する等の代償手段の訓練や選定を行います。また、誤嚥することのない様に飲み込み易い食事形態の選択や、食事姿勢の設定、嚥下訓練を行うことで、経口摂取を援助します。」。

管理栄養士では、栄養状態の把握や栄養指導、調理指導、疾

病に応じた食事指導を行います。その他の食事療養に関する相談にも乗ってくれます。

介護支援専門員では、「利用者からの相談に応じて、介護保険制度はもちろん、地域にあるさまざまな社会資源を組み合わせ、利用者の生活全体を自立に向けて支援します。」。また、在宅での療養生活について、様々な相談に乗ってくれます。

5 ページでは、変更は特にごさいません。

6 ページから 7 ページにかけて、自宅で最期を迎える心得の部分です。「在宅で最期を迎えるかどうかは本人の意思だけでなく、家族、親族と事前に話し合っておくことが重要です。病状や状況が変わった際にはいつでも考えを変えることができますのでご安心下さい。」。

富津市内には在宅診療を行える医師は多くはありません。訪問看護師も不足しています。在宅で最期を迎えることになった場合は、かかりつけ医と相談し、往診が可能かどうか、24時間体制が組めるかどうか、最後の看取りは可能かを確認し、できない場合は在宅専門診療所や往診可能な病院に相談しましょう。

最後まで在宅にて介護、診療、世話を続けたいと思うケースでも、最期が近づくと看ている家族が不安になることも多く、結局、病院に入院させる場合もあります。

看病の甲斐なく息を引き取った場合はその時間を記録し、往診されている医師または訪問看護師に連絡、指示を受けましょう。死亡確認、死亡診断書発行は法律に基づき行われます。詳しくは下記を参考にしてください。」。

8 ページの地域包括支援センターでは、「各包括担当地域については、次ページを参照下さい。」となっております。

以上、今読み上げた部分に変更、各委員から意見をまとめてまとめてもらったものになります。

この件に関してご意見等ありますか。

	<p>網掛けでない部分は前回ワーキンググループで読み合わせをしていただき特に問題がないと判断させていただきました。網掛けの部分に関してはなかなか良い案が出ませんでしたので各委員に持ち帰ってもらい案を出してもらい、事務局がまとめたものになります。網掛け部分に関しては全員で確認しているわけではございません。いかがでしょうか。</p>
<p>細井委員</p>	<p>7 ページに「富津市内の在宅診療が行える医師が多くはありません、訪問看護師も不足しています。」と記載がありますが、かかりつけ医が往診を行っていない場合、それでも在宅を希望したときに、それを紹介するようなシステムや窓口はあるのでしょうか。相談したのに受け入れてもらえなければ困ってしまうので、希望されたときに相談を受けてくれる窓口や問い合わせ先があり、紹介してくれると安心するのではないのでしょうか。</p>
<p>議長 (三枝会長)</p>	<p>窓口は地域包括支援センターか市役所でしょうか。 病院に相談、次に相談窓口が回答できれば良いのではないのでしょうか。地域包括支援センターではご紹介できますか。</p>
<p>藤野委員</p>	<p>看取りということはありませんが、訪問看護、訪問診療等、特に褥瘡など毎日行う必要があるので相談があった場合ご紹介はしています。</p>
<p>議長 (三枝会長)</p>	<p>リストはありますか。最新のものはないと思いますが、医療機関、訪問看護等を地域包括が把握していて相談に乗っていただくのが一番良いのではないのでしょうか。</p>
<p>事務局 (篠田係長)</p>	<p>リストはあります。</p>

細井委員	一度窓口で引き取っていただき医療機関や方法をご案内できる道筋があると、より皆さんが安心できるのではないのでしょうか。
議長 (三枝会長)	「在宅専門診療所や往診可能な病院に相談しましょう」の後に、「(かかりつけの往診ができない場合は最寄りの地域包括支援センターへご相談ください)」と一言入れたらどうでしょうか。
事務局 (篠田係長)	包括支援センターに確認したところ、会長に言っていたように、「相談しましょう」の後に「見つからない場合は最寄りの地域包括支援センターへご相談ください」と付け足しても大丈夫だと了承を得ましたのでよろしくお願いします。
議長 (三枝会長)	他にございますか。よろしいでしょうか。
和泉委員	<p>すみません。前回のワーキンググループのときに地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所のリストを差し込むという話が出ていたと思います。今回、地域包括支援センターについてはリストが入っていますが、居宅介護支援事業所のリストは入れないのでしょうか。</p> <p>私が提案した、介護支援専門員協議会のバザーのときに出しているリストをパンフレットに差し込む、というお話だったと思いますが。</p>
議長 (三枝会長)	事務局いかがでしょうか。
事務局 (篠田係長)	はい。和泉先生が言われたようにいただいたのですが、会議の内容のなかで相談窓口のほうは、各ケアマネジャーや病院があるのですが、それとは別に資源リストを作っているのです、そ

	<p>の中に入れるようにまとめたと思います。</p>
<p>議長 (三枝会長) 事務局 (篠田係長)</p>	<p>結局、一緒にリストを渡せるわけですね。</p> <p>そうです。資源リストに病院や歯科医院、ケアマネジャーも入れてという内容になります。</p>
<p>議長 (三枝会長) 有江委員</p>	<p>よろしいでしょうか。他にございますか。</p> <p>前回の最後のところに発行日の記載がありました。</p>
<p>事務局 (篠田係長)</p>	<p>まだ確定ではないのですが表の方にあります。</p>
<p>議長 (三枝会長)</p>	<p>わかりました。他にございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ワーキンググループにおいて協議し「在宅療養と在宅看取りのガイドブック」について、地域住民への普及啓発のために、連携推進会議として発行することとして、今会議において承認してよろしいでしょうか。</p> <p>異議なし</p>
<p>議長 (三枝会長)</p>	<p>31年3月となっていますので、今月中にお願いいたします。</p> <p>続きまして、議題第2号「地域住民への認知症施策の周知活動について」を議題といたします。認知症施策部門 ワーキンググループにおける協議結果を、細井グループ長より報告願います。</p>

細井 グループ長	<p>私どもは、テーマとしましては地域住民の日常について、もっと周知できないかというお話でした。興味のある方は研修や講演に積極的に参加しますが、問題になっているのは来られない人、なかなか情報が届いていないのではないかという話から、周知活動が議題としてテーマとなりました。</p> <p>別紙の資料にて、会議で出た案を箇条書きにして出させていただいております。</p> <p>認知症ケアパスに関しては、民生委員に配布して、訪問の際にケアパスを利用していただきます。</p> <p>しかし、ケアパスが高齢者には見にくいという意見がありました。また、文言をわかりやすくしたほうが良いというお話がありました。</p> <p>また、配布するだけでは読んでもらえないので、医療機関の関係者の方に知っておいていただき、説明していただく、置いてもらうなどをお願いしたいと思います。</p> <p>ささえあいシールについて、皆さんご存知でしょうか。</p> <p>前回説明させていただいておりますが、認知症の人に配慮だけではなく、予算の関係もあるが高齢の方にお配りしたらどうかという意見がありました。</p> <p>認知症カフェについては、独居の方がみんなで昼食を食べる場所になっております。独居高齢者の認知症は発見が遅いことが多いので発見の場になればと考えております。</p> <p>認知症カフェと子供の取り組みとしては、習市野市の袖ヶ浦団地で袖ヶ浦カフェということを行っております。子供と高齢者が一同に集まるような場所を設け、高齢者だけを特別にするという訳ではなく、子供達の協力を経て活動を行っていると同いました。</p> <p>認知症サポーター養成講座に関しては、Child to Community、子供さんに認知症について協力してもらって家庭に広がり、家庭から地域に広がるといった意味として子供さん</p>
-------------	---

に協力してもらうことを推奨していただけたらどうでしょうか。

いずれは介護職等に就いていただく非常に重要な職業であることを、伝えていくことが重要ではないでしょうか。また、授業参観などの場面で保護者の方も参加していただけるようになるのではないかと、という意見がありました。

また、銀行、スーパー、郵便局などの企業の受講者が多い。医療従事者でオレンジリングを持っている人が少ないので推奨していきたい、という意見がありました。これに関しては医療従事者研修などもあります。

その他としては、認知症に対する差別意識をどのように変えていくか。認知症のイメージをよくしていくことができないか。予防の話ができるが、認知症になってはいけない、差別を受けられるようになってしまうので認知症になっても生活を送れる地域をつくっていくことが重要ではないか、ということです。

例えば、ささえあいをしている地域を市で表彰するなど、ポジティブなイメージを持ってもらえるように、地域の人にプライドを持ってもらえるように、といった形で認知症に優しい街というものを打出していくのはどうか、という意見が出ました。

報告は以上です。

議長  
(三枝会長)

ありがとうございます。ご意見ご質問ございませんか。

基本的に検討していただいて、ある意味提言ということでしょうか。具体的に市としてはどのようなスケジュールで考えていますか。

事務局  
(篠田係長)

第1回のワーキンググループではできるとおわれていることを出してみましようというお話をいただいて、次年度もその中でやっていけることを考えていくということで終わったと

<p>議長 (三枝会長)</p>	<p>思います。</p> <p>そうだと思いますが、これを提案しただけで来年も検討しましょう、ということではいつまでも同じことです。行動を起こすのは市の方だと思います。これを受けてどのような政策として動かしていくのかの方向性がないと、せっかく検討してもらっても、意味がないと思いますので、どこで受けてどのような形にしていくのか返事が欲しいと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>事務局 (篠田係長)</p>	<p>ひとつずつ、検討します。</p>
<p>議長 (三枝会長)</p>	<p>全部できる訳ではないので、市で何ができるか検討していただいて、具体的に何ができて、何ができないのか返答していただきたいと思います。</p>
<p>事務局 (篠田係長)</p>	<p>次回、市としては難しいものと、検討できることの提案をさせていただきますという形でよろしいでしょうか。</p>
<p>議長 (三枝会長)</p>	<p>次回というと、いつ頃になりますか。</p>
<p>事務局 (篠田係長)</p>	<p>ワーキンググループを開催できるよう次年度の早い時期に調整させていただきます。</p>
<p>議長 (三枝会長)</p>	<p>非常に良いアイデアが出たので全部とは言わないまでも実際できることを会議で話し合いができれば良いと思います。</p>
<p>議長 (三枝会長)</p>	<p>他に何かご意見ありますか。よろしいでしょうか。 事務局から何かありますか。</p>

<p>事務局 (中山補佐)</p>	<p>「在宅療養と在宅看取りのガイドブック」は、委員の皆様の承認を得られましたので、3月中に発行したいと思います。</p>
<p>議長 (三枝会長)</p>	<p>以上で、本日の議題は終了しました。 委員の皆さんから「その他」で何かありますか。</p> <p>意見なし</p> <p>事務局から「その他」で何かありますか。</p>
<p>事務局 (中山補佐)</p>	<p>事務局からご連絡をいたします。委員の皆さまには、ご多忙の中、本会議に貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p>目指す理想像に向かって医療と介護・福祉とが連携して取り組んでまいりたいと思っております。本年度は本日で最後の連携推進会議となりますが、来年度についても引き続き委員の皆さまにご協力いただけますようお願いいたします。</p> <p>なお、来年度の会議開催日程については、決定次第通知させていただきます。事務局からは以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>議長 (三枝会長)</p>	<p>それでは、以上をもちまして、平成30年度第2回富津市在宅医療・介護連携推進会議を終了いたします。</p> <p>お疲れさまでした。</p>